平成２２年（フ）第８１４号
大阪府泉佐野市俵屋407番地
破産者　木戸　久吉
1　平成23年３月18日　破産管財人　弁護士　山浦　美卯選任
2　平成23年３月23日　破産管財人　弁護士　大畑　道広辞任
大阪地方裁判所岸和田支部

平成２２年（フ）第８１５号
大阪府泉佐野市俵屋407番地
破産者　木戸　幸子
1　平成23年３月18日　破産管財人　弁護士　山浦　美卯選任
2　平成23年３月23日　破産管財人　弁護士　大畑　道広辞任
大阪地方裁判所岸和田支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第９５６号
岩手県花巻市星が丘２丁目20番７号
破産者　虔十産業株式会社
1　期日　平成23年５月25日午後１時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月25日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６５７号
盛岡市肴町７番５号
破産者　有限会社ワールドセンター
1　期日　平成23年５月12日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月25日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２８３号
宮崎県児湯郡新富町大字三納代2293番地、開始決定時の住所宮崎県児湯郡新富町大字伊倉275番地１
破産者　日髙　喜秋
1　期日　平成23年５月20日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月24日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５９０号
盛岡市東緑が丘23番21号
破産者　松尾ナツエ
1　期日　平成23年５月12日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月28日
盛岡地方裁判所第２民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第９４２号
熊本市清水新地２丁目10番６号
破産者　川﨑　泰大
異議申述期間　平成23年５月16日まで
平成23年３月24日
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３号
新潟市中央区万代５丁目11番30号
清算株式会社　臨港商事株式会社
代表清算人　櫛谷　則文
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
新潟地方裁判所第１民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１０号
群馬県高崎市矢島町160番地４
清算株式会社　群馬食品株式会社
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（ヒ）第１０１号
鹿児島市東俣町3833番地11
清算株式会社　南海建設株式会社
代表清算人　玉利　則昭
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

船舶所有者等責任制限手続終結

平成２１年（船）第１号
広島市南区宇品海岸１丁目１番９号
申立人　株式会社双葉商会
主文　本件責任制限手続を終結する。
平成23年３月23日
広島地方裁判所民事第４部

監督命令

平成２３年（再）第２１号
鳥取市富安２丁目70番地
再生債務者　株式会社ナカニシ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲１丁目６番17号八重洲勧業ビル７階　矢島匡法律事務所　弁護士　矢島　　匡
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２５号
東京都葛飾区細田１丁目10番17号
再生債務者　セイアッド　メブブ　アリ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内幸町１丁目１番７号　ＮＢＦ日比谷ビル10階　クレオール日比谷法律事務所　弁護士　西本　邦男
平成23年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２２年（再）第１１号
北海道石狩郡当別町対雁22番地３
再生債務者　北成自動車株式会社
主文　平成22年９月６日にした監督命令を取り消す。
平成23年３月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第２８号
東京都江戸川区船堀１丁目８番22―1904号
再生債務者　菊池　直也
主文　平成22年２月26日にした監督命令を取り消す。
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第１号
広島市佐伯区五日市７丁目13番31号
再生債務者　株式会社太幹工業
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年５月17日から平成23年５月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第１２６号
神奈川県川崎市麻生区栗木２丁目６番18号
再生債務者　株式会社コーデック
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　23万株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　１億1500万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　200株
6　募集株式の払込金額　１株あたり５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定の確定日の翌日から１か月間
8　増加する資本金の額　1000万円
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第１１号
北海道石狩郡当別町対雁22番地３
再生債務者　北成自動車株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年３月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第２号
北海道旭川市工業団地５条３丁目５番17号
再生債務者　株式会社ヒロシ工業
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月23日　　旭川地方裁判所民事部